

# 「平成 26 年度国民経済計算確報」利用上の注意

1. 現行の国民経済計算は、基本的には平成 5（1993）年に国連が勧告した国際基準（1993SNA）に基づいて推計を行っている<sup>1</sup>。
2. 国民経済計算は、毎年、最新年（度）の数値を「確報」として公表するとともに、新たに利用可能となった基礎統計を反映させるため、さらに 1 年遡って再推計を行い、「確々報」として公表している。「平成 26 年度国民経済計算」については、平成 26 年（度）計数（確報値）及び平成 25 年（度）計数（確々報値）の推計を行った。
3. 「平成 26 年度国民経済計算確報」においては、利用可能な基礎統計を反映させることに加え、推計方法の一部見直し等を行った。主なものは以下のとおり。

## (1) 消費税率改定に伴う対応

平成 26 年 4 月の消費税率改定が適切に反映されるよう推計を行った。具体的には、出荷額の推計において、数量指数×価格指数を用いて推計している品目のうち課税対象であるが価格指数に賃金のような消費税率改定の影響を受けない指標を用いている場合や、課税対象の品目であるが消費税率改定が基礎統計の売上高に反映されていない場合等において消費税率改定分の加算を行う、等の対応をとっている。

## (2) 国際収支関連統計の年次改訂等への対応

「国際収支統計」および「本邦対外資産負債残高」（財務省・日本銀行）では、平成 26 年以降について年次改訂値が公表されるとともに、平成 25 年以前の計数について遡及訂正が実施された<sup>2</sup>。これを受け、平成 26 年（度）分につき、同年次改訂を反映するとともに、以下の遡及訂正内容について以下の期間の計数に反映している。

国際収支関連統計の遡及訂正内容	期間
国際収支統計 サービス収支 / 輸送（受取） <sup>3</sup>	平成 22 年～平成 24 年
国際収支統計 資産 中長期債 資産 貸付	平成 20 年～平成 25 年 平成 24 年～平成 25 年
本邦対外資産負債残高 資産 中長期債 資産 その他資産 負債 その他負債	平成 23 年末～平成 25 年末 平成 24 年末～平成 25 年末 平成 24 年末～平成 25 年末

<sup>1</sup> なお、平成 28 年度中を目途に、「平成 23 年産業連関表」等の基礎統計を取り込む国民経済計算の次回基準改定を行う際、平成 21（2009）年に国連が勧告した国際基準（2008SNA）に対応することを予定している。このため、平成 28 年 12 月以降に公表予定の「平成 27 年度国民経済計算確報」からは、2008SNA に基づいた推計を行う予定である。

<sup>2</sup> 平成 27 年 4 月 8 日日本銀行公表資料（[http://www.boj.or.jp/statistics/outline/notice\\_2015/not150408a.htm/](http://www.boj.or.jp/statistics/outline/notice_2015/not150408a.htm/)）を参照。

<sup>3</sup> 本内容について四半期別 GDP 速報においては既に反映済である。「2015（平成 27）年 1-3 月期四半期別 GDP 速報の推計方法について」（平成 27 年 4 月 28 日内閣府 <http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/reference1/siryou/2015/pdf/announce201504282.pdf>）を参照。

### (3) 政府関係諸機関の分類（平成 26 年（度）分）

平成 26 年度中に行われた政府関係諸機関の新設、統廃合等を踏まえて、国民経済計算における分類を行った（参考資料V参照）。具体的には、平成 26 年度確報で新たに分類した主な機関とその分類は以下のとおり。

- ・食料安定供給特別会計食糧管理勘定及び同業務勘定は、「中央政府」
- ・認可法人地方公共団体情報システム機構は、「地方政府」
- ・食料安定供給特別会計農業共済再保険勘定及び同漁船再保険勘定、同漁業共済保険勘定、株式会社海外交通・都市開発事業支援機構は、「公的金融機関」
- ・自動車安全特別会計空港整備勘定、独立行政法人地域医療機能推進機構は、「公的非金融企業」